



2024年10月8日

各 位

会社名 株式会社 ライトオン
代表者名 代表取締役社長 藤原 祐介
(コード：7445 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役管理本部長 大友 博雄
(TEL：029-858-0321)

2024年8月期通期業績予想と実績値との差異

及び特別損失の計上並びに財務制限条項への抵触に対する対応に関するお知らせ

当社は、2024年4月2日に公表しました2024年8月期（2023年9月1日～2024年8月31日）通期業績予想値と実績値に差異が発生いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、2024年8月期（2023年9月1日～2024年8月31日）において、特別損失を計上するとともに、一部の取引金融機関と締結した借入契約における財務制限条項に抵触いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 2024年8月期通期業績予想と実績値との差異（2023年9月1日～2024年8月31日）

（単位：百万円、％）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
前回発表予想（A） （2024年4月2日公表）	41,000	△2,400	△2,500	△3,200	△108円18銭
実績（B）	38,808	△5,000	△5,166	△12,142	△410円52銭
増減額（B-A）	△2,191	△2,600	△2,666	△8,942	—
増減率（％）	△5.3	—	—	—	—
（ご参考） 前期実績（2023年8月期）	46,926	△922	△1,048	△2,545	△86円06銭

差異が生じた理由

当下半期におきましては、中期経営計画（2023年10月11日付公表）のもと、ジーニングカジュアルの再強化に向けた商品構成の見直しや在庫適正化など収益構造の転換に向けた取組みを推進してまいりました。上期の実績を踏まえ、売上高は期初計画21,000百万円に対し、6.2%減の19,701百万円（既存店売上高前年比93.7%）と見込んでおりました。しかしながら、消費者ニーズに合致した品揃えができず、当社の発信力も不足したことにより既存顧客離れの速度と新規顧客獲得の速度が釣り合わず、想定以上の客数減少を招くこととなりました。加えて、成長チャネルとして強化に取り組んだECビジネスにおきましても、自社EC・外部モールともに売れ筋商品の在庫不足等が影響し売上高は伸び悩み、店舗受け取りを含むEC関与売上高も前年同期を下回る結果となり、売上高は前回予想から11.1%下回る17,510百万円（既存店売上高前年比83.3%）となり、通期の売上高は38,808百万円（前期比17.3%減）となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費抑制に努めたものの、在庫適正化への取組みとして大幅な在庫圧縮を実施する中で、売上苦戦によりシーズン商品の在庫消化に向けた値引き幅が増加したことに加え、翌事業年度からの構造改革にともなう不採算店舗の大規模な退店を見越した商品評価損を1,564百万円計上したことで売上総利益率が通期で39.8%と修正計画に対し6.1ポイント低下し、営業損失5,000百万円（前期は営業損失922百万円）、経常損失5,166百万円（前期は経常損失1,048百万円）となりました。

最終損益につきましては、投資有価証券売却益や店舗の水災被害に関連する受取保険金等、特別利益を247百万円計上し、退店及び固定資産の譲渡の決定並びに店舗の収益性の低下に伴う減損損失、共用資産を含む全社の固定資産の減損損失、構造改革に伴う不採算店舗の大規模退店に係る店舗閉鎖損失、POSや会員データ基盤の投資解約に係る契約解除損失等、特別損失を7,070百万円計上したことにより、当期純損失は12,142百万円（前期は2,545百万円の当期純損失）となりました。

2. 特別損失の計上

当社は、2024年8月期第4四半期会計期間（2024年6月1日～2024年8月31日）において、収益性の低下に鑑み、共用資産を含む全社の固定資産の減損損失4,607百万円を計上しました。また、構造改革に伴う不採算店舗の大規模退店に係る店舗閉鎖損失1,561百万円、POSや会員データ基盤の投資解約に係る契約解除損失引当金繰入額422百万円等を計上したことにより、当第4四半期会計期間で計上した特別損失は合計で6,622百万円となりました。

なお、2024年8月期第3四半期累計期間までに既に計上しております特別損失を含めた2024年8月期の特別損失は7,070百万円であります。

3. 財務制限条項への抵触に対する対応

当社は、当事業年度まで2期連続で営業損失、経常損失及び6期連続で当期純損失を計上し、当事業年度において重要な営業損失5,000百万円、経常損失5,166百万円及び当期純損失12,142百万円を計上し、当事業年度末の純資産合計は315百万円となりました。この結果、当社が複数の金融機関と締結しているシンジケートローン契約等に規定する財務制限条項の、『各本・中間決算期の末日における当社の単体の貸借対照表上において、純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2019年8月決算期の末日における当社の単体の貸借対照表上において、純資産の部の金額のいずれか大きい方の60%の金額以上に維持すること。』及び『各本・中間決算期の末日における当社の単体の損益計算書上において、2半期（各本・中間決算期毎に1半期として計算する。）連続して経常損失を計上しないこと。』に抵触しております。

取引金融機関と資金計画等の協議を行い、引き続き取引金融機関と緊密な関係を維持し、継続的な支援をいただけるよう努めてまいります。

以 上